

日常生活の指導について

- 教育課程における位置づけや指導内容、方法等を中心に -

はじめに

領域・教科を合わせた指導については、その分かりづらさや指導の難しさ等から、教育課程上の位置づけや、何をどのように指導すればよいのかよく分からないという声をよく耳にします。

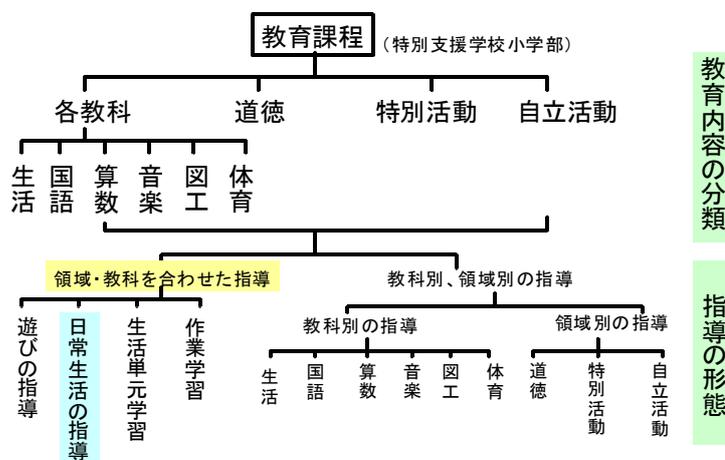
昨年度本センターでは、特別支援教育指導資料第21集において、領域・教科を合わせた指導の1つである生活単元学習について解説しました。今回は日常生活の指導について、教育課程上の位置づけや指導内容、方法等を中心に説明します。

I 教育課程における「日常生活の指導」の位置づけ

特別支援学校では、学校教育法施行規則第130条の規定により、知的障害のある児童生徒、もしくは、肢体不自由と視覚障害、視覚障害と聴覚障害など、複数の種類の障害を併せ有する児童生徒に対して、領域・教科を合わせて指導することができます。領域・教科を合わせた指導には、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習があります。発達が未分化な児童生徒には、領域や教科の内容を各領域や教科ごとに分けて指導するよりも、具体的、実際の場面において、領域や教科の内容を合わせて指導した方が効果的です。例えば、単に「 $\bigcirc + \triangle =$ 」という式を立て、計算する学習を行うよりも、生活単元学習等の中で実際に買い物へ出かけ、買い物の金額を算出する学習を展開した方が、知識や技能が断片的にならず、実際の生活に生かされることが考えられます。

また、特別支援学級でも、学校教育法施行規則第138条の規定により、特別支援学級の実態に応じて、特別の教育課程を編成することができます。特に知的障害のある児童生徒を対象とする場合には、学級の実態や児童生徒の障害の状態等を考え、知的障害特別支援学校の教育課程を取り入れることができるようになっていきます。右図は、教育課程における「日常生活の指導」の位置づけについて示したものです。

教育課程における「日常生活の指導」の位置付け



教育内容の分類

指導の形態

Ⅱ 日常生活の指導とは

1 「日常生活の指導」の内容と指導の進め方について

日常生活の指導では、各領域、教科の内容をすべて取り上げて指導するわけではありません。学校生活における日常生活の諸活動を行う際に必要な内容を取り上げます。例えば、着替え、手洗い、排泄、食事、清潔などに係わる基本的な生活習慣の内容や、あいさつ、言葉遣い、礼儀作法、時間を守ること、きまりを守ることなど、集団生活をする上で必要な内容などがあります。これらの内容をさらに具体的にすると、着替えには、シャツやズボンが分かること、衣類の前後裏表を見分けること、着脱の動作をおこなうことなどがあり、手洗いには、石けんが分かること、手洗いの手順を知ることなどがあります。



日常生活の指導は、「朝のしたく」「係の仕事」「朝の会」「給食」など、登校してから下校するまでの日常生活の流れに沿って、具体的、実地的な状況において指導を行います。これは、4月は「着替え」、5月は「手洗い」、6月は「排泄」など、指導計画を立てて、行うものではありません。着替えをする必要のある時のシャツやズボンが分かることの指導であり、手洗いをする時の手洗いの手順を覚えるための指導です。

日常生活の指導は、週時程の中で带状に設定されます。このとき、「着替え」「朝の会」「給食」「清掃」「帰りの会」などの具体的な活動名で示されます。指導を進めていく際には、毎日行われる同じような活動であるので、活動が固定化、常同化しないよう段階的発展的に指導を行うことが大切です。



2 「日常生活の指導」の留意事項

【一人一人の児童生徒に応じること】

同年齢であっても、日常生活の指導内容の習得状況や各家庭における生活習慣等は、皆違います。着替え一つみても、衣服を脱ぐ場合には、A君はズボンから脱ぐけれど、Bさんはシャツから脱ぐなどの違いがあります。一人一人の児童生徒に応じた指導を展開することが大切です。

【障害の状態に応じた指導を行うこと】

障害の種類やその程度は、児童生徒によって様々です。児童生徒の障害の種類や程度に応じて指導を行うことは、児童生徒の成長を助ける一番の近道です。

【年齢段階に応じた指導を行うこと】

日常生活の指導は、一人一人の児童生徒の生活習慣や実態等に応じるので、同じ年齢の児童生徒であっても、画一的な指導は避けます。また、同時に年齢相応の日常生活を準備することも大切です。

【学級全体の指導と個別の指導の関係を考慮すること】

学級全体を集団ととらえ指導を進めるとともに、児童生徒一人一人の障害の種類や程度、発達の状態等を考え、指導を進めます。一人の児童生徒は、集団によっても成長し、集団は個人によって作られていくことを考え、指導することが大切です。

【学校及び教室環境を整えること】

同じ教室内であっても、プライベートゾーンとローカルゾーンの区別ができるように、カーテンを使って着替えのコーナーを設けたり、自分が担当する活動が分かって活動できるように、絵や写真等を使って、係活動の分担表を作ったりするなど、児童生徒にとって生活が分かりやすい環境を整えていきます。また、健康や安全面に十分配慮した教室環境を整えることが大切です。

【家庭・児童福祉施設との連携を図ること】

保護者や施設の指導員と連絡を密に取り、指導の内容や方法等について、共通な認識に立って、一貫した指導を行うことが大切です。連絡帳、電話、家庭訪問、学級懇談会や授業参観、学級通信などを活用します。



Ⅲ 活動の設定及び支援の例

ここでは、上記の留意事項を踏まえて、支援の例を紹介します。

1 学級の様子 <中学校特別支援学級>

- ・生徒数は、男子3名 女子2名 計5名
- ・学級全体では、小学校2年生～3年生程度の学力である。
- ・小学校では、通常学級に在籍していたが、中学校から特別支援学級に入級した生徒が1名いる。本学級ではリーダー的な存在である。
- ・情緒面で課題があり、落ち着かなくなると物を投げることもある生徒が1名いる。
- ・あいさつや簡単な会話などは、決められた場面や決められた言い方であれば人とかわることができる生徒が3名である。
- ・5名のうち4名は、周りの人から言われれば、持ち物の整理や係活動等を行うこともある。

2 本学級における「日常生活の指導」の方針（例）

- 学級のまとまりという視点から、リーダーを中心にした学級集団作りを行う。具体的には、係活動を分担し、終了時にはリーダーへ連絡、報告等ができるようにする。
- 情緒面に課題がある生徒の実態を把握し、落ち着かない原因を探りながら支援を行う。教室の環境を単純なものにするとともに、危険であるような教材や教具は置かないようにする。
- 着替えや係活動が早めに終わった生徒には承認や賞賛を行い、次の活動に意欲が持てるようにする。また、朝学習用のプリント等を数種類用意し、自分で選択して、学習に取り組むことで、友達が係活動を終えるのを待てるようにする。
- 進路指導等の観点から、一人一人の生徒のあいさつや返事、掃除等に係る課題を明らかにし、係活動等を設定するとともに、希望により係活動を決めていく。
- 保護者へ学級通信等で日常生活の指導での生徒の取組の様子や成長したことを写真で紹介し、指導の意義や効果について理解を得るとともに、家庭等でも実践していただくように啓発する。

3 活動及び指導上の留意点（例） ☆朝のしたくの例：朝のあいさつから着替えまで☆
◇教室の入口であいさつをする◇

- ・「おはようございます」と音声言語であいさつをする生徒の他、音声言語のない生徒には、頭を下げる、膝を曲げる等のしぐさで、あいさつが行えるようにする。
- ・あいさつの言葉が出てこなかったり、忘れてしまったりした時に、声を出すきっかけや言葉を思い起こせるようにするために、「おはようございます」と書いたカードを掲示する。必要に応じて、カードを見ながら、教師も一緒に発声する。
- ・入口付近で何をすればよいか分かりづらい生徒には、あいさつすることに気づけるようにするために、あいさつをしている写真を掲示しておく。何をしていたのかを忘れてしまった生徒には、写真を軽く指さすなどして、あいさつすることに気づけるようにする。

◇持ち物をロッカーや机の引出し等にしまう◇

- ・一人分のロッカーの数を数個用意する。自分の場所が分かりやすいように縦型にまとめた場所にする。かばん、衣服、給食着等の場所を分けておく。氏名の掲示は、生徒の実態に応じて、漢字やひらがな、キャラクター等で示す。
- ・筆記用具や教科書等は、仕切りのある入れ物を用意し、その中に分別して入れて机にしまえるようにする。
- ・連絡帳やプリント等の提出が分かりやすいように、教師の机の上にかごを用意しておく。分かりづらい生徒が連絡帳やプリント等の提出の場所であることが分かるように、連絡帳やプリントの写真を張っておく。



◇分担による係活動◇ ※：想定される学習内容

- ・清掃係：廊下、オープンルーム、トイレ等の清掃
※掃除機、モップ、簡易T型ガラスクリーナー等の機械や道具の使い方を習得
- ・お茶係：係活動終了後に、朝の会の前に、学級でお茶を飲むための準備
※電気ポット、湯沸かし器、急須等の道具の使い方の習得と、日本茶、紅茶、コーヒー、ココア等の入れ方の手順や要領、簡単な作法などの学習
- ・連絡板、出欠板等連絡係：職員室や保健室に行き、連絡板を受け取ったり、提出したりする
- ・栽培係：学級園への水やり、簡単な草取り
※連絡板、出欠板係りは、情緒が不安定な生徒のために、校長、教頭、養護教員等人との簡単な関わりを通して、人と触れあうことに安心できるようにする。

◇着替え◇

- ・更衣室で着替えるようにする。男女の更衣室の表示を数種類用意し、更衣室の表示に慣れるようにする。
- ・立位での着替えが難しい生徒には、畳や椅子等を用意し、楽な姿勢で着替えられるようにする。
- ・着替えの手順、衣服のたたみ方等を示した図を掲示する。
- ・身体のバランス感覚、手指機能の様子等を把握し、他の指導形態との関連を図る。